

三重県復興指針について

「三重県復興指針（仮称）」について、平成27年12月24日の三重県防災対策会議で「中間案」をお示しして以降、次のとおり誌面の充実を図るとともに、有識者による県防災会議専門部会での議論、関係部局、市町への再度の意見照会等を経て、別添のとおり、成案化に向けてとりまとめを行いました。

1 中間案からの主な追記事項について

中間案から、以下の追記等を行いました。

(1) 第1章、第2章及び第4章に図表を挿入

とりまとめにあたり、本文の説明内容を示す、表・グラフ等を挿入しました。

(P1～2, 14, 16～17, 19～24, 26～30, 42, 44～45, 58～59, 84, 99, 107, 114～115, 119～122)

(2) 第1章に「県民・事業者による本指針の活用」にかかる記述を加筆

本指針の平時における活用者として、県・市町に加え、県民や事業者による活用も重要である旨の記述を、第1章の「2 復興指針策定の目的（復興指針の活用者）」の項において加筆するとともに、本冊冒頭の「はじめに」においても記述しました。さらに、7ページに掲載した表中において、本指針を啓発資料として活用していく旨の加筆修正も行いました。(P6～7)

(3) 第4章に「東日本大震災における被災市町村の取組事例」を追加

第4章の取組項目に、東日本大震災において復興事業に取り組んだ市町村の取組事例を追加しました。（中間案：16事例→最終案：93事例）

(P41～160)

(4) 第4章に「被災地派遣職員からの聴取事項等」を加筆

第4章の取組項目に、被災地派遣職員（県・市職員）から聴取した事項等を加筆しました。（9事例）

(P43, 74, 80～81, 88～89, 119, 122, 132, 147～149)

(5) 第4章に「県議会における対応」を加筆

第4章の取組項目「三重県復興計画（仮称）の策定」の項において、震災復興に向けた、岩手県議会及び宮城県議会における主な対応についての記述を加筆しました。（P51～52）

(6) 巻末の「参考資料」を作成

本指針の巻末に、東日本大震災をはじめとする、これまでの震災復興において、被災自治体が策定した復興計画や記録誌などの復興関連資料を整理した上で、「参考資料」として掲載しました。(P170～177)

2 今後について

今後、関係部局のほか、三重県防災会議、三重県市町等防災対策会議、三重県ライフライン企業等連絡会議等を通じて、市町や関係機関との共有を図るとともに、県民の皆さんへの周知にも努めていきます。